令和 8年3月31日

事業主　殿

堺労働基準協会

熱中症予防管理者教育　開催のご案内（講習時間の見直し）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は当協会の運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、近年、熱中症による死亡災害は年間30人を超え、その原因の多くには『初期症状の放置と対応の遅れ』が見られることから、重篤化させないための対策が必要となり、昨年4月上旬に労働安全衛生規則を改正し、令和7年6月1日から施行され、事業者に、作業場所（現場）での熱中症の早期発見、状況に応じた迅速かつ適切に対処することにより、重篤化を防ぐための対策が罰則付きで義務付けられました。
この熱中症予防管理者教育の教育科目は、令和3年4月20日に改訂された「職場における熱中症予防基本対策要綱（基発0420第3号）」において、『労働者を高温多湿作業場所において作業に従事をさせる場合には、作業を管理する者及び労働者に対して、あらかじめ労働衛生教育を行うこと』で、求められている内容も含まれていますので、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1．日程

堺労働基準協会（会議室）	大阪西労働基準協会（大正産業会館）
第1回　4月20日（月）13:00～17:15	第2回　5月12日（火）13:00～17:15
第3回　5月28日（木）13:00～17:15	第4回　6月18日（木）13:00～17:15
第5回　6月30日（火）13:00～17:15	第6回　7月14日（火）13:00～17:15

（＊受付開始３０分まえから）

2．会場　**堺労働基準協会（堺市堺区中安井町3-4-11　TEL072-233-5396）**
南海高野線「堺東」駅より南へ徒歩１２分
大正産業会館（大阪市大正区泉尾１－２７－１６　TEL 06－6552-6661）
ＪＲ環状線及び地下鉄「大正」駅から南へ徒歩１０分。
大阪シティバス「三軒家東四丁目」停留所からすぐ。

3．教育科目

1）熱中症の症状（職場における熱中症の特徴、熱中症が発生する仕組みと症状等）	30分
2）熱中症の予防方法（暑さ指数、作業環境管理・作業管理・健康管理、労働衛生教育等）	150分
3）緊急の救急処置（緊急連絡網の作成及び周知、緊急時の救急措置）	15分
4）熱中症の事例（熱中症の災害事例）	15分
5）関係法令	**15分**

4．講習料　**会員　１名 7,800円（受講料6,040円(非課税)、ﾃｷｽﾄ1,760円（消費税込み））**
会員外 １名 9,800円（受講料8,040円(非課税)、ﾃｷｽﾄ1,760円（消費税込み））
（*当協会は、免税事業者であり、受講料に関して消費税は徴収しておりませんのでインボイス未登録です。）

5．定員　堺労働基準協会開催　４０名
大阪西労働基準協会開催　６０名
定員になり次第締切ります

6．申込期日　受講日の２週間前まで

7．申込み　受講申込書、受講料を添えて**堺労働基準協会（ファックス可）**まで申込み下さい。
（銀行振込の場合）
①振込先：三井住友銀行　堺支店　普通預金　0961938　堺労働基準協会
②申込書を堺労働基準協会にFAX(072-232-7000)の上、着信確認願います。
③申込後１週間以内に受講料全額を振込み下さい。
振込なき場合はｷｬﾝｾﾙとします。振込確認後、受講票・ﾃｷｽﾄを着払で送付します。

8．その他　＊振込み以降のキャンセル、当日欠席されても講習料は返金いたしません。
＊駐車場はありません。公共交通機関を利用下さい。
＊昼食は各自で済ませて下さい。
＊全講習時間を受講された方に修了証を交付します。
＊受講期間中の災害事故については、当協会は一切関知いたしません。
＊問合せ先：堺労働基準協会（TEL 072-233-5396）へ連絡下さい。